

—介護の“Big Wave”を広げよう！—

6月13日 厚生労働省との懇談

# 介護ウェーブ 2017 STOP！介護改悪 推進ニュース

2017年6月22日発行 NO.9  
社会保障の解体は許さない！



## 厚生労働省・財務省に要望書を提出

6月13日（火）、2018年度概算予算要求に向けて、全日本民医連として、介護報酬改定等に対する要望書を提出し、厚労省・財務省と懇談しました。

### 【基本要望事項】

**1 介護報酬の2018年度改定において基本報酬の大幅な底上げし、人件費をはじめとする必要経費を補償する水準を確保すること。**

**厚労省)** 全体の改定率については、今年度の介護事業経営実態調査の結果・数値を踏まえて検討していく。要望の主旨にある「介護の質の維持」や「経営の安定性」は厚労省としても考慮すべき事項だと認識している。

**2 改定の検討に際し、小規模事業所もふくめた経営実態を適切に反映させること**

**厚労省)** 今回調査からは調査の設計変更を行ったため、28年度決算で収支を出せるので記入に費やす労力が今までより減ったと考えており、小規模事業所も回答しやすいよう工夫・努力している。今後もどのようにすれば小規模事業所の実態も把握出来るか、検討していく。結果は10月の介護給付費分科会において示す。

**3 介護サービスの利用に支障が生じないように、利用者の負担増とならない手立てを講じること**

**厚労省)** 加算を利用者の負担にさせないという形は、法制上可能だと考える。今後の介護給付費分科会で委員から「サービスを受ける部分に関わる部分ではないので、利用者に負担させるのはおかしいのではないか」等の意見が出されれば対応を検討する。

**4 「生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和やそれに応じた報酬の設定」「通所介護などその他の給付の適正化」、「要介護度の改善度合い等のアウトカムに応じた介護報酬のメリハリ付け」など、介護の質の低下をもたらし、利用者や介護現場の実状と乖離した介護報酬の見直し・引き下げや、適切な評価指標の検討を欠いた「成功報酬」の導入を検討・実施しないこと**

**厚労省)** 介護の質の低下をもたらさないようにすることは、厚労省としても守っていかなくていけないことだと認識している。他方で「持続可能性」も重要で、そのバランスも見ながら対応していく。

自立支援については、アウトカム評価だけを見ると、介護度が改善する利用者だけ選別する事業所も出てくるので、プロセス評価やストラクチャー評価も踏まえて質の評価はしていきたい。アウトカムだけ見る趣旨ではないと理解いただきたい。評価指標について逆に、何かアイデア等あればご意見いただきたい。

**5 介護従事者の処遇改善は、介護報酬上の加算（介護職員処遇改善加算）ではなく、一般財源により行うこと、その際すべての職種・業種を対象とすること**

**厚労省)** 24年度介護報酬改定の議論の際、一般財源で行うより介護保険に組み込む方が、財源が安定するとの意見があり、介護報酬の中に組み込んだという経緯がある。今後、介護人材の充足率、処遇改善の進み具合も含め、加算のあり方自体を介護給付費分科会の中で検討していく。



## 6 2018 年度概算予算要求において、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善のために必要な予算を計上すること

**厚労省)** 処遇改善については分科会でしっかりと検討して対応していきたい。

## 7 2018 年度政府予算において、社会保障費自然増分の削減を中止し、社会保障費全体の増額を図ること

**厚労省)** 現時点でどれくらいになるかという数字は全く出ていない状況だが、平成30年度は同時報酬改定で重要な年なので、国民の皆様に必要な給付が適切に行われるよう予算編成に取り組む。

**財務省)** 私たちは財政の健全化を考えなくてはいけない立場で、国庫の支出の増加は避けられないが、給付費の伸びを抑えるため、効率化出来るところは適正化する、効率化出来るところは効率化することを不断に考えていく。利用者・事業者が大変な思いをしているのは現場を見させていただき敬意を持っている。次の世代のためにも制度を維持することが重要だが、保険料がどんどん上昇している。報酬がアップ出来れば、事業者、人材確保にプラスの作用がするが保険料はさらに上昇する。各方面に理解を得られる形を探している。



### 【混合介護の弾力化について】

現在、政府の規制改革推進会議において「混合介護の弾力化」が検討されています。経済的な事情による介護の差別化をもたらす「混合介護の弾力化」には反対です。混合介護の弾力化と、それによって保険外負担につながる介護報酬の改定を実施しないよう要望します。

**厚労省)** 規制改革推進会議で検討されている「保険内外サービスの柔軟な組み合わせ」には、厚労省として、当初より事実上差額の負担をしないサービス提供が出来なくなるのではないか、介護保険の理念でもある自立支援の観点を阻害するようなサービス提供がされてしまうのではないか等、いくつか留意点を伝えている。現状でも混合介護

の実施は可能であるが、ルールがわかりにくいと指摘があるので、当面は、その範囲内で整理をおこなう。

**財務省)** 大事なことは利用者にとってメリットがあるのかということ。民間会社の押しつけで全額自己負担を利用しないと保険給付を受けられないよう形にならないのであれば建設的な話しだと思う。

## 国会集中行動



6月14日(水)全日本民医連では国会集中行動を行いました。集会には、日本共産党の堀内衆議院議員が駆けつけて、国会の情勢について報告を受けました。

### <要請行動>

クリエイト兵庫からは、介護センターふたみの状況について、事例を含め事前にまとめて、要望書と一緒に提出しました。懇談した堀内議員からは「こういう情報がありがたい。マスコミの方から総合事業開始後のことを聞かれることが多く、マスコミも介護を取り巻く状況がどのように変化しているか興味がある」と伺いました。

神奈川からは7名の職員が参加し、平山佐知子参議院議員秘書と40分にわたり懇談を行い、介護職員からは「処遇改善はありがたいが、加算では利用者の負担につながるため税財源で支給して欲しい」と処遇改善のあり方や、「給料が低すぎて暮らしいけない」と現在の処遇を改善するよう切実な訴えを行いました。川崎から参加したケアマネジャーからは、特養に入所していた要介護3の方が、要介護1になり特養を退所になってしまったケースを紹介しました。

## 学習を強めよう！！

全日本民医連では、職責者が現場の職員に今回の見直しをわかりやすく説明・学習出来るよう<介護保険制度2017年見直しの概要と問題点/説明資料>を作成しました。全日本民医連のホームページ→介護ウェブ→学習・宣伝物ダウンロードのコーナーから、ダウンロード出来ますのでご活用下さい。<ダウンロードページ>



[https://www.min-iren.gr.jp/kaigo\\_wave/](https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/)

国会集中行動で議員と懇談した写真や各地の特徴的な取り組みで記事に載せたいことがありましたら事務局のメール宛に送ってください。

「介護ウェブ推進本部」事務局：小又・東 TEL：03-5842-6451 FAX：03-5842-6460 E-mail：[min-kaigo@min-iren.gr.jp](mailto:min-kaigo@min-iren.gr.jp)